

○根室市男女共同参画基本計画策定懇話会設置要綱

根室市男女共同参画基本計画策定懇話会設置要綱

(目的)

(任務)

第1条 この要綱は、根室市男女共同参画基本計画(以下「基本計画」という。)策定に関し、広く市民から意見を求めるため、根室市男女共同参画基本計画策定懇話会(以下「懇話会」という。)を設置し、その運営について必要な事項を定めるものとする。

第2条 懇話会は、基本計画策定に関し、意見交換及び提言を行う。 (組織)

- 第3条 懇話会は、市長が委嘱する者(以下「委員」という。)13名以内で組織する。
- 2 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長は、懇話会を招集し、会議の議長となる。
- 5 会長は、会議の運営上必要があると認めたときは、委員以外の者の意見又は説明を求めることができる。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。 (任期)
- 第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画策定の日までとする。 (報酬等の支給)
- 第5条 委員の報酬は無報酬とする。ただし、予算の範囲内において費用弁償を支給する。 (庶務)
- 第6条 懇話会の庶務は、総合政策部少子化対策推進室において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。
- 2 最初に開催する懇話会は、第3条第4項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則(平成27年4月1日訓令第47号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

根室市男女共同参画基本計画策定懇話会委員名簿

任期 自:平成26年9月8日

至:基本計画策定の日

(平成28年3月22日)

役 職	委員氏名	所 属
会 長	菊 地 幹 夫	根室商工会議所 (経済団体関係者)
副会長	北村明教	根室市町会婦人部連絡会 (住民団体関係者)
	丸 山 マサル	根室市町会連合会 (住民団体関係者)
	能村英子	根室商工会議所女性会 (経済団体関係者)
	魚谷直世	一般社団法人 根室青年会議所 (青年団体関係者)
	苫谷祐子	根室更正保護女性会 (女性団体関係者)
	小林夕貴	子育てサークルHC&M[ハッピーチャイルド アント ゙ママ] (子育てサークル関係者)
	前田晶子	子育てサークルHC&M[ハッピーチャイルド アンド ママ] (子育てサークル関係者)
	佐田ひめ子	社会福祉法人 根室市社会福祉協議会 (福祉団体関係者)
	原中隆志	根室市小中学校教頭会 (学校教育関係者・H 2 7. 4. 2 0 から)
	角田牧子	根室市小中学校教頭会 (学校教育関係者・H 2 7. 4. 19まで)
	辻 由子	一般公募
	佐々木 香 織	一般公募

根室市男女共同参画基本計画 (平成27年度~36年度)

平成 28 年 3 月

(発 行) 根室市

(問い合わせ) 総合政策部少子化対策推進室

根室市常盤町2丁目27番地

電 話 0153-23-6111

fax 0153-24-8692